

第3回半田市議会臨時会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、5月13日午前10時20分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第36号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

マイナポイント事業461万6千円は、民間キャッシュレス決済で一定額を前払いした方に対しプレミアム率25%、上限5千円分のポイントを国が付与するもので、制度を推進するための職員の配置及び広報費とのことだが、制度がわかりづらく市民理解が進んでいないと感じている。例えばポイント付与にかかる詳細等、市民にどのように広報していくのか。とに対し、

市報、ホームページ、チラシの全戸配付などでの広報を予定しています。ただし、民間キャッシュレス決済事業者におけるポイント付与の詳細が現時点では明らかになっていないため、わかり次第、市民に周知を図っていきます。とのこと。

高齢者安全運転支援装置設置促進事業について、装置の購入・設置費用の一部を補助し、500台分とのことだが、台数の根拠はどのようなか。とに対し、

市内の65才以上の運転免許証保有者数に基づき、愛知県の算出方法を参考に、算出したものです。とのこと。

愛知県と併せての補助制度と考えるが、予算の500台を超過した場合、高齢者の事故防止のために市単独で事業を継続する考えはあるのか。とに対し、

愛知県と協調して実施する事業であるため、予算の範囲内で申請を受付けます。高齢者の事故防止につきましては、ペダルの踏み間違いの他にも加齢に伴う運転技術の低下が心配されることから運転免許の自主返納促進に重点を置き、進めていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。